

### 別表第3 居宅訪問型保育事業（保育認定）

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	基本分単価 ④	処遇改善等 加算Ⅰ ⑤	資格保有者加算 ⑥		休日保育加算 ⑦	
					処遇改善等 加算Ⅰ	処遇改善等 加算Ⅰ		
20/100 地域	3号	保育標準 時間認定	523,060 +	5,230 × 加算率	23,220 +	230 × 加算率	20,790 +	200 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	467,560 +	4,670 × 加算率				
16/100 地域	3号	保育標準 時間認定	508,870 +	5,080 × 加算率	22,440 +	220 × 加算率	20,080 +	200 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	453,370 +	4,530 × 加算率				
15/100 地域	3号	保育標準 時間認定	505,310 +	5,050 × 加算率	22,250 +	220 × 加算率	19,920 +	190 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	449,810 +	4,490 × 加算率				
12/100 地域	3号	保育標準 時間認定	494,670 +	4,940 × 加算率	21,670 +	210 × 加算率	19,440 +	190 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	439,170 +	4,390 × 加算率				
10/100 地域	3号	保育標準 時間認定	487,570 +	4,870 × 加算率	21,280 +	210 × 加算率	19,060 +	190 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	432,070 +	4,320 × 加算率				
6/100 地域	3号	保育標準 時間認定	473,380 +	4,730 × 加算率	20,510 +	200 × 加算率	18,360 +	180 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	417,880 +	4,170 × 加算率				
3/100 地域	3号	保育標準 時間認定	462,740 +	4,620 × 加算率	19,930 +	190 × 加算率	17,870 +	170 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	407,240 +	4,070 × 加算率				
その他 地域	3号	保育標準 時間認定	452,080 +	4,520 × 加算率	19,350 +	190 × 加算率	17,330 +	170 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	396,580 +	3,960 × 加算率				

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	夜間保育加算 ⑧		連携施設加算 ⑨		特定の日に 保育を行わない場合 ⑩	
			処遇改善等 加算Ⅰ		障害・疾病のある子どもを 保育する場合	それ以外の場合		
20/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	48,120 +	+	480 × 加算率	+	(④+⑤+⑧+⑨) × 7/100 × 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						(④+⑤+⑧+⑨) × 6/100 × 事業を行わない週当たり日数
16/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	46,550 +	+	460 × 加算率	+	(④+⑤+⑧+⑨) × 8/100 × 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						(④+⑤+⑧+⑨) × 7/100 × 事業を行わない週当たり日数
15/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	46,200 +	+	460 × 加算率	+	(④+⑤+⑧+⑨) × 8/100 × 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						(④+⑤+⑧+⑨) × 7/100 × 事業を行わない週当たり日数
12/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	44,970 +	+	440 × 加算率	+	(④+⑤+⑧+⑨) × 8/100 × 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						(④+⑤+⑧+⑨) × 7/100 × 事業を行わない週当たり日数
10/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	44,100 +	+	440 × 加算率	+	(④+⑤+⑧+⑨) × 8/100 × 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						(④+⑤+⑧+⑨) × 7/100 × 事業を行わない週当たり日数
6/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	42,520 +	+	420 × 加算率	+	(④+⑤+⑧+⑨) × 8/100 × 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						(④+⑤+⑧+⑨) × 7/100 × 事業を行わない週当たり日数
3/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	41,300 +	+	410 × 加算率	+	(④+⑤+⑧+⑨) × 8/100 × 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						(④+⑤+⑧+⑨) × 7/100 × 事業を行わない週当たり日数
その他 地域	3号	保育標準 時間認定	+	40,070 +	+	400 × 加算率	+	(④+⑤+⑧+⑨) × 8/100 × 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						(④+⑤+⑧+⑨) × 7/100 × 事業を行わない週当たり日数
					+	42,770	+	24,680

処遇改善等加算Ⅱ ⑪	A : 処遇改善等加算Ⅱ-① 49,010 ÷ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 A若しくはBのいずれかとする
	B : 処遇改善等加算Ⅱ-② 6,130 ÷ 各月初日の利用子ども数	

処遇改善等加算Ⅲ ⑫	11,030 × 加算Ⅲ算定対象人数 ÷ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 加算Ⅲ算定対象人数については、別に定める
---------------	----------------------------------	--

第三者評価受審加算 ⑬	150,000	※3月初日の利用子どもの単価に加算
----------------	---------	-------------------